



皆さんこんにちは！ヘルパーステーション カルムです。

寒暖の差が激しい今日この頃。いかがお過ごしでしょうか。コロナ、コロナと騒いでいたらあっという間にインフルエンザの流行る時期になってしまいました。福祉施設では予防接種の手配に追われている最中だと思います。多忙な中でも健康管理には十分注意をして、感染対策を継続していきましょう。

さて、前回のヘルパーカルムのブログでは事業所の紹介をさせていただきました。今回は訪問介護というものを分かりやすく説明していければと思います。

現在ヘルパーカルムでは、米沢市泉町にある有料老人ホームなごみの部屋へ入居されている方へ訪問サービス提供を行っています。訪問介護と言えは契約された時間に個人宅へヘルパーが伺い介護支援を行って帰っていく事を想像されると思いますが、個人宅でなくとも、介護認定を受けた方ならば利用できるのが訪問ヘルパーサービスです。

※現在、ヘルパーカルムでは個人宅や別の老人ホームへの訪問は行っておりませんが、同じなごみグループのケアセンターなごみ では個人宅への訪問を承っております。

介護認定「要支援」「要介護」の違いについて

- 要支援…日常的な介護は必要でないが、部分的に支援が必要。今後、介護が必要になる可能性が高い。リハビリや食生活などで今できることを維持、改善が必要。
- 要介護…日常生活に介護がかかせない。認知能力が低下している。

要支援の判定を受けた場合は、今の状態を維持出来る様に「介護予防」を中心とした支援を受けられます。一方で、要介護の場合は、今できる事を尊重しながらも、生活する上で必要な介助を受けられます。

では、どのようなサービスを受けられるのかについてですが、前回のヘルパーカルムのブログに掲載しておりますのでご参照下さい。

※現在、実施には至っておりませんが、ヘルパーカルムに登録しているヘルパーは全員、喀痰吸引の資格を取得しております。

訪問ヘルパーの利用条件と合わせて知りたい費用について

介護保険が提要される範囲で依頼すると、自己負担額は1割～3割となります。割合は所得によって変わります。例えば、年金以外の収入があり、合計所得額が基準を超える方であれば2割～3割となります。しかし、年金収入のみで生活されている方であれば、自己負担額は1割になるケースが多いです。

また、要介護度によっても利用できる限度額は変わりますが、限度額を超えた場合は自費となります。1か月あたりの要介護度別、利用限度額は以下をご覧ください。

- 要支援1 …50320 円
- 要支援2 …105310 円
- 要介護1 …167650 円
- 要介護2 …197050 円
- 要介護3 …270480 円
- 要介護4 …309380 円
- 要介護5 …362170 円

例えば、要介護1であれば利用限度額は167650円なので、自己負担額が1割の方は1ヵ月16765円までということです。訪問介護を利用しながら、自費の計算ができるか心配と思う方もいるかと思います。しかし、利用開始前に必ず担当のケアマネージャーが利用料金やケアプランを考えてスケジュールを管理してくれます。きちんと話しあいをする場も設けてあり、利用者様やご家族様が納得のいく計画をたててくれるので、安心して利用できます。

訪問介護を利用するまでの流れについて

上でも紹介させていただいたように、まず介護サービスを受けるには要介護認定を申請する必要があります。利用開始までの流れは以下のようになります。

1. 要介護認定の申請を出す
2. 調査員による自宅訪問
3. 介護認定の通知
4. 介護サービス計画書の作成
5. 利用開始

選べない時はケアマネージャーに相談する

利用するヘルパーサービスをなかなか選ぶことができない時は、ケアマネージャーに相談してみてください。

近隣のサービスを紹介してくれたり、選ぶときのアドバイスもしてくれたりします。

紹介されたサービスがどれもイマイチであれば、断ることもできます。情報収集のつもりで相談してみてください。

まとめ

現在、自宅での生活が介助なしでは難しい、もしくは不安があるのであれば、要介護認定を申請してみましょう。

もし、申請すべきなのか迷われているのであれば、お住まいの地域包括センターに相談してみるのも一つの手です。

利用者様とご家族様にとって、最適な選択をして下さい。